

中古住宅の売却をお考えの方へ

～インスペクション+瑕疵保険で安心できる中古住宅を～

インスペクション(建物状況調査)で劣化事象の有無を確認
既存住宅売買瑕疵保険に加入して売却後のリスクを解消

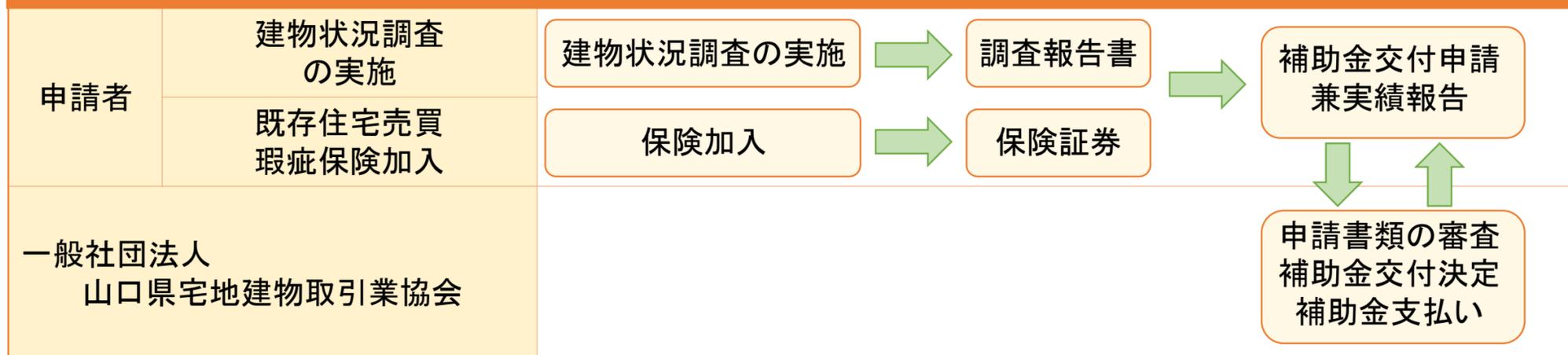
一戸建て既存住宅の売主が

「建物状況調査(インスペクション)」を実施し「既存住宅売買瑕疵保険」に加入した場合に
合計費用の1/2(上限5万円)を補助します

- 1.補助申請できる方 県内にある一戸建て既存住宅の売主
- 2.補助対象となる経費
 - 国土交通大臣が定める「既存住宅状況調査方法基準」に従って行われた調査に要する経費
 - 既存住宅売買瑕疵保険の加入に要する経費
 - ※令和元年5月22日以降に調査実施及び保険加入したものに限り
- 3.補助金の額 調査費用及び保険加入費用の合計の1/2(上限5万円)
- 4.予定戸数 30戸
- 5.申し込み期間 令和元年5月22日(水)～令和2年3月6日(金)
※ただし、予定戸数に達した場合は終了



手続きの流れ



提出書類	<ul style="list-style-type: none">○補助金交付申請書兼実績報告書(様式第1号)○申告書(様式第2号)○登記事項証明書(全部事項証明書(建物))の写し○調査内容、調査者の資格が確認できる書類(「調査の結果の概要」の写し等)○申請者が、建物状況調査事業者もしくは調査を仲介した宅地建物取引業者に対し調査経費を支払ったことが確認できる書類(請求書、領収証又は銀行振込控えの写し)○住宅瑕疵担保責任保険法人又は仲介者に保険料相当額を支払ったことが確認できる書類(請求書、領収証又は銀行振込控えの写し)○その他、受託者が必要と認める書類	<ul style="list-style-type: none">○口座振替申込書(様式第1号別添様式)○売買に関する調査票(様式第3号)○売買契約書の写し○既存住宅売買瑕疵保険証券の写し
------	--	--

問合わせ
申込窓口

一般社団法人山口県宅地建物取引業協会 ☎083-973-7111
〒754-0021 山口市小郡黄金町5番16号 山口県不動産会館

ホームページ

山口の住情報を紹介するwebサイト [ハウスポ!やまぐち](#) で検索